

## 令和5年度 第8回精華町立体育館・コミュニティーセンター 及び町内体育施設指定管理者連絡調整会議 議事摘録

### ■日時

令和5年11月27日（月）午後1時30分～午後3時00分

### ■場所

むくのきセンター 第5会議室

### ■出席者

精華町スポーツ協会

谷専務理事、山下事務局長、西田事務局次長

三幸（株）

百鬼大阪支店長、小川、伊藤

精華町教育委員会教育部生涯学習課

田原課長、吉岡課長補佐、仲村会計年度任用職員

### ■内容 進行：田原課長

#### 1 開会

##### 【田原課長】

- ・11月は多数事業があり、町スポーツ協会にもご協力いただいたことについてお礼。
- ・令和6年度の予算要求は締切が終わり、内示は1月の予定である。

#### 2 議題

##### (1) 指定管理者より

##### ①令和5年10月の実績報告について

##### 【スポーツ協会より】

- ・アリーナの稼働率が高くなっている。
- ・利用料金について、当初の目標に対する達成率が77.7%となっており、本年度において目標達成できるのではと考えている。

##### ②施設維持管理について

##### 【三幸（株）より】

- ・むくのきセンターエレベーター2、3号機点検（10/9）
- ・むくのきセンターエレベーター1号機点検（10/11）
- ・むくのきセンター自家用電気工作物保守管理業務（10/18）

- ・打越台グラウンド高圧受電設備保守管理業務（10/18）
- ・巡回点検業務（10/25）
- ・疑似負荷試験の日程は12/20の9時～実施予定。
- ・消防設備不具合修繕について、11/22に実施するも一部未完了。

（2）精華町教育委員会より

- ・今年度の体育施設の修繕費について、残予算も少なくなっているの  
で、優先順位を決めて修繕を進めていきたい。

（3）その他

- ・町内体育施設の年末年始の開放状況やむくのきセンターの一斉清掃につ  
いて協議。
- ・上部施設の防災設備について、指定管理者と京都府との連絡体制につ  
いて調整が必要である。

3 連絡・報告事項

【スポーツ協会】

- ・令和6年度の優先予約について、生涯学習課から再度、庁内で周知をお  
願いする。

4 閉会